

横浜市指定管理者第三者評価

横浜市青少年育成センター

評価シート

横浜市青少年施設指定管理者選定評価委員会

目次

1. 総評	3
2. 団体の状況	4
(1) 応募理由	4
3. 職員配置・育成	5
(1) 職員の確保、配置及び育成	5
4. 施設の管理運営	6
(1) 施設及び設備の維持保全・管理、修繕等への取組及び事故防止体制・緊急時（防犯）の対応、防災に対する取組	6
(2) 利用者ニーズ・要望・苦情への対応及び個人情報保護・情報公開への取組	7
5. 事業の企画・実施	8
(1) 青少年指導者・育成者・育成団体の養成、活動支援、ネットワーク形成	8
(2) 青少年育成に係るボランティア・市民活動の相談、情報提供	9
(3) 音楽スタジオや会議室などセンター施設の貸し出し	10
(4) 現フリースペースの活用方法	11
(5) 地域課題の解決や地域貢献	12
(6) 感染症（新型コロナウイルス等）の発生に係る施設運営の考え方	13
6. 収支計画及び指定管理料	14
(1) 収支計画及び指定管理料	14

<評価の考え方>

- A: 提案書以上の成果を挙げている
- B: 提案書どおりの成果を挙げている
- C: 提案書の成果が挙がっていない

1. 総評

指定管理者記入欄	選定評価委員会記入欄
<p>【取組事項等】</p> <p>令和4年度は7月に第7波が発生するなど引き続きコロナ禍の影響を受けての運営となりました。感染拡大防止対策としては検温、手指消毒、利用時間短縮など必要な対策を継続しつつ、下半期以降は社会的な緩和の流れを考慮し、段階的に利用制限を緩和しました。</p> <p>令和5年度は5月に入り第5類感染症に移行したため、施設の利用制限を撤廃するとともに、利用者が自由に利用できる手指消毒薬や室内清掃用消毒薬の設置などの対応を継続しながら団体活動等の本格的な回復に向けて支援しました。</p> <p>施設貸出にあたっては、令和4年度はコロナ禍を通じて高まったオンライン活用のニーズを踏まえ、無料 Wi-Fi の設置、会議や研修でオンラインの利用ができるオンライン機材貸出サービスと操作サポート対応の導入、多様な会計決済の浸透に対応したキャッシュレス決済システムの導入などに着手しました。</p> <p>また令和5年度はこうした取組みを軌道に乗せつつ、新たな取組みとしてLINE 公式アカウントを利用した情報発信、予約手続きの準備を進めるなど、団体活動の支援、利用者の利便性向上を図る取組みによって、施設の利用回復に努めてきました。</p> <p>事業では、令和4年度は完全オンライン形式と対面での参加も含めたハイブリッド形式による研修・講座を実施し、青少年への関心や青少年指導者・育成者の学ぶ機会の確保に努めました。また、青少年に関わる関係者のネットワーク形成の支援においても、積極的なオンライン活用でつながりの維持を図ってきました。</p> <p>令和5年度は、5類移行を機に完全対面形式の講座・研修を復活させるとともに、ネットワーク形成の支援においても対面を原則とするなど、日常を取り戻すための取組みを意識して行ないました。</p> <p>以上のように、コロナ後の地域や団体の活動回復や人材のすそ野を広げる取組みを進めたことで、中間期までは、概ね順調に取組んでいると自己評価しています。課題としては、コロナ禍による団体人数や活動頻度の減少など団体の変化もうかがえることから、利用回復に向けた更なる取組みが必要と捉えています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響を受けての運営となったが、必要な感染拡大防止対策、無料 Wi-Fi の設置、オンライン機材貸出サービスと操作サポート対応の導入、キャッシュレス決済システムの導入等、活動の継続に努めたことを評価する。 ・より多くの青少年や青少年支援団体へのリーチを広げるためには、ICT の活用が今後さらに重要になる。ホームページや SNS を活用した日常的な情報発信や活動の様子、成果の共有をより積極的に進めることが期待される。特に、LINE 公式アカウントを利用した情報発信や予約申請の受付等は、団体活動の支援と利用者の利便性向上を図る取り組みであり評価する。今後のさらなる情報発信の展開に期待したい。 ・実績については、まだコロナ禍の影響からの回復途上にあり、施設稼働率や講座・研修等の参加者延べ数などは、実績値が目標値を下回る状況が継続している。 ・実施している講座や研修のテーマについては、今の青少年を取り巻く環境の中で非常に重要なものばかりである。今後も、青少年の指導者・育成者にオンラインなども活用しながら、支援に必要な知識やスキルの波及を図るとともに、逆に支援現場からニーズや意見を収集し、これらへの対応方法の検討を図り、再び支援現場に還元していくことが望まれる。 ・新型コロナの5類への移行を機に、「完全対面形式」による講座・研修の復活、ネットワーク形成の支援の対面化が図られてきているが、「完全オンライン形式」と対面での参加も含めた「ハイブリッド形式」による研修・講座等、コロナ禍を機に導入した試みも併せて活用して行くことを期待したい。コロナ禍を経験したことによる団体の変化については、その実態を丁寧に把握し、対応策を講じる必要がある。

2. 団体の状況

(1) 応募理由

評価項目・評価基準		指定管理者記入欄			選定評価委員会記入欄		
		評価 (A・B・C)			評価 (A・B・C)		
横浜市の青少年育成のための施策及び子ども・青少年や子育てを取り巻く横浜市の特性と当団体の課題認識 横浜市の青少年育成施策の現状や課題を踏まえ、提案書で示す当該施設の役割を果たしている		A	B	C	A	B	C
横浜市青少年育成センターの管理運営基本方針 管理運営基本方針に沿って、施設が管理運営されている		A	B	C	A	B	C
指定管理者記入欄		選定評価委員会記入欄					
【評価の根拠】 横浜市子ども・子育て支援事業計画では、青少年が社会との関わりの中で成長できるよう見守り育てる環境づくりの必要性が述べられています。当センターでは第5期の目指す姿を「よこはまの未来について青少年と大人がともに考え、学びあえる拠点」と定め、「青少年に関わる人材や団体を増やし、活動を活性化します」「青少年の社会参加を促し、青少年活動の担い手を育みます」「団体・関係機関などと連携し青少年課題の解決に取り組めます」の3つの目標に取り組んできました。 コロナ禍で低下した稼働率の回復、大学生世代による地域活動・青少年活動の取材を通じた社会参加・参画、団体とつながり連携した人材育成の取組みなど、基本方針や目標に則った事業・施設運営を行なうことができています。		【現状の評価】 ・コロナ禍という制約がある中で、育成センターを「よこはまの未来について青少年と大人がともに考え、学びあえる拠点」と定め、「青少年に関わる人材や団体の増加と活動の活性化」「青少年の社会参加を促し、青少年活動の担い手を育む」「団体・関係機関などと連携し青少年課題の解決に取り組む」という3つの目標に取り組んできたことを評価する。 ・管理運営基本方針に沿って施設が適切に管理運営されている点を評価する。 ・施設稼働率や講座・研修等の参加者延べ数などは、目標値を下回る状況が継続しているが交流スペースの設置や「ユースライブラリー」の開設など、多様な人の利用や交流の促進に努めることができています。					
【今後予定している取組等】 令和5年度に青少年に関わる市内約200のNPO・地域団体へ利用案内を送付しましたが、利用回復が十分ではないため、一般団体への利用促進も行なう予定です。 また、青少年の社会参加・参画の取組みでは、コロナ禍にオンラインで始まった大学生世代の取材ボランティア事業が、現在は対面による直接取材、更には関心を持った活動への参加につながっています。令和6年1月には参加・活動している大学生の声を発信する事業を予定しています。 団体との連携による人材育成の取組みは、9つの団体の協力を得て行なっていますが、今後も継続するとともに、新たな団体との連携も視野に取組みます。		【改善に向けた提案・意見】 ・社会の複雑化に伴い、青少年への支援は健全育成にとどまらず、リスクの回避（犯罪の被害者や加害者となる危険性、家に帰れず居場所がない、SNSなどのトラブルに巻き込まれるなど）といった課題が大きくなっている。青少年を取り巻く深刻な環境にも配慮しながら、課題解決に必要な支援を専門家の協力を得ながら検討していく必要がある。 ・育成センターでは今後も青少年に関わる人材に求められる的確な視点と、昨今青少年が必要としている支援を常に検証しながら事業の企画運営を行ってほしい。 ・ホームページに関しては、情報発信や活動の成果など現場の実態も発信してほしい。					

3. 職員配置・育成

(1) 職員の確保、配置及び育成

評価項目・評価基準		指定管理者記入欄			選定評価委員会記入欄		
		評価 (A・B・C)			評価 (A・B・C)		
安全かつ効率的な管理運営体制		A	B	C	A	B	C
安全かつ効率的な運営を維持する体制が確立している							
人材の確保及び育成について		A	B	C	A	B	C
職員を確保し、育成、資質向上に取り組んでいる							
指定管理者記入欄				選定評価委員会記入欄			
<p>【評価の根拠】</p> <p>センター長を含む職員4人と非常勤職員6人を配置しており、必要な人員を確保した運営ができています。</p> <p>職員育成では、勤務する全職員を対象とした月1回の会議・事例共有・検討に加え、職員には自己啓発としての研修参加の推奨と共に、年6回以上、業務研修として青少年や活動支援に資する外部研修に参加してもらっています。また、非常勤職員は内部研修として、育成センターで実施する青少年課題をテーマとした基礎研修等へ参加によって青少年を取り巻く課題や状況の理解を深め、スキルアップ、資質向上を図っています。</p> <p>利用者の安全確保では、関内ホールと合同での避難誘導訓練やAED講習を通して、安心して活動できる施設運営に努めています。</p>				<p>【現状の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> センター長を含む職員4人と非常勤職員6人を配置し、安全かつ効率的な運営を維持する体制が確立していることを評価する。 全職員を対象に月1回の会議・事例共有・検討を行い、常勤職員には自己啓発としての研修参加を推奨し、非常勤職員には内部研修を通して青少年を取り巻く課題や状況の理解、スキルアップを実施していることを評価する。 施設利用者アンケートでは、94%の利用者が受付での対応が良いと答えている。また、設備機材や貸し出し機材のアンケートでも、スタッフが予約やキャンセルに親切に対応し、メンテナンス協力に応じてくれるなど、使いやすさを感じているという声が多数ある。 			
<p>【今後予定している取組等】</p> <p>活動支援、人材育成、ネットワーク形成など育成センターの役割を果たすためには、そのための知識・スキルの習得が必要と考えています。引き続き、常勤職員・非常勤職員ともに年間を通じた研修参加によって職員の育成・資質向上に努めていきます。</p> <p>また、活動相談業務では、青少年育成に関する活動相談だけでなく不登校・ひきこもりといった学習や家庭環境に関する個人相談が増えています。育成センターの役割として、直接的な回答ではなく、専門相談機関へつなぐための知識や判断力が求められることから、現在行っている相談記録の共有だけでなく、職員の誰もが適切な相談機関を紹介できるよう相談内容に応じた相談機関一覧を作成するなど、情報整理・整備を行なうよう取組みます。</p>				<p>【改善に向けた提案・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常勤職員・非常勤職員が様々な研修を通して、活動支援、人材育成、ネットワーク形成などの知識・スキルの習得・向上を目指せる運営を心がけてほしい。 相談業務については、当事者の気持ちを受け止める資質や、必要な先につなぐコーディネート力が求められる。そうした力量を養う研修も行っていく必要がある。 相談業務について、当事者への直接的支援と指導者・育成者に対する支援のバランスを勘案しながら、業務の位置づけを図っていくことが必要である。 			

4. 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全・管理、修繕等への取組及び事故防止体制・緊急時（防犯）の対応、防災に対する取組

評価項目・評価基準		指定管理者記入欄			選定評価委員会記入欄		
		評価 (A・B・C)			評価 (A・B・C)		
施設の維持管理について	施設の保守管理、維持管理に取り組むとともに、地球温暖化対策等、環境へ配慮した取り組みを行っている	A	B	C	A	B	C
	事故防止、危機管理等への対応について	A	B	C	A	B	C
指定管理者記入欄		選定評価委員会記入欄					
<p>【評価の根拠】 維持管理では、床や壁の老朽化が進んでいますが、緊急を要する修繕箇所でないことから、日々の保全・清掃によって維持に努めています。 危機管理対応では、関内ホールと連携した地震・津波想定避難誘導訓練のほか、令和4年度には不特定多数の利用者の出入りを考慮して、映像が鮮明に記録できる防犯カメラへの更改を行ないました。併せて、防犯カメラを増設し、施設内の死角をできるだけ少なくするなど安全管理、危機管理の向上をはかりました。令和5年度には、実際に開館時間外に施設に無断で侵入し、施設を汚損する事案が発生（後日、犯人検挙）しました。以降は防犯カメラだけでなく、時間外の施設内立ち入りを規制する表示やパーテーション設置を導入して再発防止に努めています。</p>		<p>【現状の評価】 ・日常的な目視点検や清掃により、施設の保守管理、維持管理については、適切に取り組むことができている。 ・床の老朽化については修繕が必要である。 ・関内ホールと連携した地震・津波想定避難誘導訓練や、防犯カメラの更改・増設など、安全管理、危機管理の向上に努めていることを評価する。ただし、エレベーターなどで直接地階の育成センターへの立ち入りが可能な環境であることから無断侵入の可能性が高いため、より適切な対応策が求められる。</p>					
<p>【今後予定している取組等】 修繕については、横浜市と相談しながら、必要性や緊急性の高いものから実施していきます。 なお、緊急性はありませんが、床面の汚れが広範囲にわたり目立ってきています。清掃では除去できない状態であり、大規模な張り替え工事が必要となりますので、引き続き横浜市と相談しながら検討を進めます。 また、事故防止、危機管理では、日常的な点検・巡回を徹底することで施設利用で支障となる箇所の早期発見、そして不審者の立ち入り監視のほか、地震・火災時の避難誘導など、引き続き、関内ホールと連携を図り、利用者の安全確保に取り組めます。</p>		<p>【改善に向けた提案・意見】 ・不審者の立ち入りの監視や地震・火災時の避難誘導について、関内ホールと密に連携し、利用者の安全確保に取り組んでほしい。 ・無断侵入については、地階のエレベーター前にパーテーションを設置するなどの対策が講じられたが、青少年が犠牲となる凶悪事件も発生しているため、より厳重な侵入規制が望まれる。 ・施設が地下1階、2階にあるため、災害や火災発生時には混乱が生じる可能性がある。停電時にも円滑な避難が可能となるよう2方向の避難経路を明示しておくことが必要である。 ・多少のにおいや暗さを感じるため、工夫していくことが望まれる。</p>					

(2) 利用者ニーズ・要望・苦情への対応及び個人情報保護・情報公開への取組

評価項目・評価基準		指定管理者記入欄			選定評価委員会記入欄		
		評価 (A・B・C)			評価 (A・B・C)		
	モニタリングの実施について	A	B	C	A	B	C
	事業評価及びPDCA マネジメント等により、事業改善につなげている						
	ご意見・要望、苦情の積極的な受付と反映	A	B	C	A	B	C
	お客様の意見、要望を反映させる体制が確立している						
	個人情報保護及び情報公開に対する取り組みについて	A	B	C	A	B	C
	徹底した個人情報保護及び透明性を確保する情報公開に取り組んでいる						
指定管理者記入欄				選定評価委員会記入欄			
<p>【評価の根拠】</p> <p>事業評価は半期ごとに法人で実施し、事業の見直し等を行なっています。利用者ニーズの把握は、利用報告書、施設利用者アンケート（年1回）、事業参加者アンケート（事業ごと）で行ない、寄せられた利用者の声は館内掲示することで透明化を図っています。外部意見は、育成団体や活動実践者との意見交換（年1回）によって収集し、集まった声や意見を参考に、利便性向上や事業改善に取り組んでいます。</p> <p>個人情報の取扱いは、年1回以上の個人情報研修のほか、必要以上の個人情報を収集しない、個人情報他は他の利用者に見えないようにする、保管は施錠できる書庫を利用する、メール一斉送信時の注意など個人情報の基本的な取扱いを徹底しています。また、個人情報の管理・保護、情報公開に関しては、法人が定める規定に基づいて取り扱うようにしています。</p>				<p>【現状の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善については、事業評価を半期ごとに法人で実施し、事業の見直しを行っていることを評価する。 ・利用報告書、施設利用者アンケート、事業参加者アンケートを通じて利用者の意見や要望を把握し、館内に掲示することで透明化を図っているが、改善の余地がある。外部意見については、育成団体や活動実践者との意見交換を通じて利便性向上や事業改善に取り組んでいるが、開催回数を増やすなどの改善も考えられる。 ・個人情報の管理・保護、情報公開に関しては、法人が定める規定に基づいて適切に取り扱われていることを評価する。 ・年度ごとの事業報告では、主要事業ごとに実施結果をまとめ、数値目標と実績値の差異分析や自己評価を行い、次年度につなげる方策を整理している。 			
<p>【今後予定している取組等】</p> <p>事業評価、利用者ニーズの把握、個人情報取扱いは、現行の制度・方法を主として行ない、育成センターの適切な施設運営・事業展開に反映していけるよう努めます。</p> <p>利用者の声は、館内掲示で行なっていますが、今後は、これと併せて育成センターHPでの公開を進めることで透明性確保に努めます。</p>				<p>【改善に向けた提案・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズや外部意見の把握を丁寧に行い、センターの運営や事業に適切に反映する方策をさらに検討する必要がある。 ・利用者以外の声を聴く機会を設定することも考えられる。 ・指導者・育成者を対象とした講座や研修では、終了直後のアンケートにとどまらず、参加者が得た知識やスキルを支援現場に持ち帰り、実際に活用した際の意見も収集する必要がある。現場の意見を新たな課題の発見や対応策の検討につなげ、再び支援現場に還元する循環を生み出すことが期待される。 			

5. 事業の企画・実施

(1) 青少年指導者・育成者・育成団体の養成、活動支援、ネットワーク形成

評価項目・評価基準		指定管理者記入欄			選定評価委員会記入欄		
		評価 (A・B・C)			評価 (A・B・C)		
青少年育成及び青少年に関わる人材育成のための考え方や方針について 事業計画に基づき、青少年育成及び青少年に関わる人材育成に取り組んでいる		A	B	C	A	B	C
指定管理者記入欄				選定評価委員会記入欄			
【評価の根拠】 複雑化する青少年課題の理解を深め、寄り添う人材の育成とすそ野を広げる取組みとして、提案した青少年理解に関する基礎研修(年10回)、専門研修(年6回)、団体と連携した人材育成事業(9団体と連携)を実施しました。令和4年度はオンラインやハイブリッド形式で実施し、令和5年度は新型コロナが第5類移行となったことでニーズの高かった対面研修を復活させるなど、学びの機会を維持すると共に、より充実した研修の提供に努めました。また、令和5年度にはユースワーカー協議会と連携した養成講座(2日間)を試行的に実施しました。 活動支援では、団体活動に役立つ講座(6回)、次世代育成を目的とした取材ボランティアを継続的に行ない、ネットワーク形成では、青少年育成や活動に関わる人たちのゆるやかなネットワーク形成を目的とした大交流会、若手人材の横のつながりをひろげる交流勉強会(年6回)を実施しました。				【現状の評価】 ・青少年理解に関する基礎研修や専門研修、団体と連携した人材育成事業を実施し、青少年育成および青少年に関わる人材育成に取り組んでいることを評価する。しかしながら、青少年に関わる人材の育成については、「発達障がい」「ヤングケアラー」「性の多様性」「オーバードーズ」「虐待」などの重要なテーマが取り上げられているものの、参加者数が定員50名に対して半分以下と低い状況となっている。 ・ユースワーカー協議会と連携した養成講座を試行的に実施した点も評価する。 ・「子ども・若者に関わる関係者の大交流会」や「交流勉強会わかつてのぼ」の実施により、多世代の学び合いと交流の場が提供され、ネットワークの形成が図られている。			
【今後予定している取組等】 令和4年度、令和5年度とコロナ禍の影響を考慮して、主に基礎研修ではハイブリット形式での研修を実施しました。その結果、講座の内容によって対面形式で効果が高まるもの、オンライン形式でも効果が得られるものがあることが分かりました。令和6年度上半期実施の基礎研修では、講師へのヒアリングに基づき、対面形式とオンライン形式に分けての提供を試みました。 今後は、基礎研修、専門研修など、研修目的や狙い、対象者層によって、研修の形式を整理することでより参加しやすく、効果的な研修の提供に取り組めます。				【改善に向けた提案・意見】 ・コロナ禍で展開したオンライン形式やハイブリッド形式の成果を検証し、研修目的や狙い、対象者層によって使い分ける必要がある。 ・開設している研修の内容は充実しているが、研修全体の系統性や研修相互の関連性について、検証・検討をする必要がある。 ・講座への参加促進のためには、開催曜日や時間帯の見直し、参加を呼び掛ける効果的な広報ルートの見直しが必要である。また、後日動画配信できる研修の形態や対象を絞った研修を企画することも考えられる。			

(2) 青少年育成に係るボランティア・市民活動の相談、情報提供

評価項目・評価基準		指定管理者記入欄			選定評価委員会記入欄		
		評価 (A・B・C)			評価 (A・B・C)		
青少年育成に係る相談対応、情報提供							
	事業計画に基づき、青少年育成に係る相談対応、情報提供に取り組んでいる	A	B	C	A	B	C
指定管理者記入欄		選定評価委員会記入欄					
<p>【評価の根拠】 青少年育成に係る相談対応は、令和4年度は108件、令和5年度は130件と活動団体・個人からの相談を受けました。内容は、コロナ禍で停滞した地域や団体の活動再開の機運が高まったことから、活動再開に向けての工夫や企画の助言、活動場所や講師紹介など事業に関する相談が目立ちました。また、市内で子ども食堂を運営する団体からの相談に応じ、寄附物品の中継場所として物資受け渡しに係る支援を行ないました。相談業務を通じて新たな団体とつながり、地域や活動の状況や課題などの情報を得られたことは、施設運営にも相乗効果をもたらしていると感じています。</p> <p>情報提供では、HPやSNSを活用した活動発信に加え、青少年課題や活動団体のパネル展示、交流スペースに配架している青少年関連図書を活用のため、図書貸出WEBサービス「リブライズ」を導入するなど、様々な方法を活用して情報発信に取り組みました。</p>		<p>【現状の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の空きスペースを活用した青少年団体の紹介パネル展や交流スペース内の図書コーナーへのリーフレット配架、図書貸出WEBサービス「リブライズ」の導入など、様々な方法を活用して情報発信に取り組んでいることを評価する。 ・相談対応に関しては、新型コロナの影響もあり難しい中であつたが、適切な対応ができていたことを評価する。 ・増大する相談に対応をする中で、新たな支援が生まれたり、様々な地域活動の情報収集が図られるなど、青少年育成支援につながる効果が得られている。 ・団体からの相談に対して、必要に応じた事業連携など柔軟な対応ができていることを評価する。 ・子ども食堂からの相談や運営への支援にも幅広く取り組んでいることを評価する。 					
<p>【今後予定している取組等】 相談対応では、引き続き、育成センターが有する情報等を活用し、青少年育成に係る地域・団体の活動支援につなげるよう助言・コーディネートに努めます。</p> <p>情報提供では、SNSを活用した地域・団体の活動の情報発信を継続するほか、大学生など次世代の若者・青少年の声の発信に力を入れていきます。また、青少年関係図書の有効活用の取組みとして、主に教育系大学や専門学校などの学生に向けたPRに力を入れ、施設利用と図書活用の増進を図る取組みを行ないます。</p>		<p>【改善に向けた提案・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務について、当事者への直接的支援と指導者・育成者に対する支援のバランスを勘案しながら、業務の位置づけを図っていくことが必要である。また、青少年の環境変化や課題の多様化が深まる中で、相談対応は重要な取り組みだが、若者が悩みを吐き出せる相談の場につなげる道筋がやや曖昧である。どのようなきっかけで場に足を運んでもらい、いかに安心できる場所とするか、慎重な検討が必要である。 ・SNSを活用した地域・団体の活動の情報発信を継続するほか、大学生など次世代の若者・青少年の声の発信に力を入れてほしい。 ・青少年関係図書を充実させ、施設利用と図書活用の増進を図る取組みに期待する。 					

(3) 音楽スタジオや会議室などセンター施設の貸し出し

評価項目・評価基準		指定管理者記入欄			選定評価委員会記入欄		
		評価 (A・B・C)			評価 (A・B・C)		
青少年育成に係る個人・団体の活動を支援するための場の提供 青少年育成に係る個人・団体の利用が促進され、活動の支援が図られている		A	B	C	A	B	C
指定管理者記入欄		選定評価委員会記入欄					
【評価の根拠】 施設稼働率は令和元年度は 66.1%でしたが、コロナ禍が始まった令和 2 年度は 39.8%まで落ち込みました。コロナ収束が見えてきた令和 4 年度には稼働率も 56.5%となり、第 5 類移行の令和 5 年度は 57.8%と緩やかに回復しました。 利用割合内訳（市・法人利用除く）では、令和 4 年度は青少年 10.5%、指導者 44.4%、一般 45.1%で、令和 5 年度は青少年 10.8%、指導者 42.8%、一般 46.4%で、青少年と一般が増加しています。 令和 5 年度から交流スペースの高校生利用が増えており、令和 6 年度上半期には高校生だけでなく近隣の中学生の利用も見られるなど、青少年利用が増加しています。 なお、令和 5 年度は指導者の利用回復の取組みとして、市内青少年関係 NPO・団体向けに利用案内を送付しましたが、令和 6 年上半期の利用割合は青少年 13%、指導者 39.7%、一般 47.3 と割合の変化は現時点では表れていません。		【現状の評価】 ・施設稼働率について、新型コロナの 5 類移行後は回復傾向にあるものの、青少年育成に係る個人・団体の利用や活動の支援が十分に達成されているとは言えない。 ・指導者の利用回復の取組みとして、市内青少年関係 NPO・団体向けに利用案内を送付しているが、その効果はまだ認められておらず、一層の工夫が必要である。 ・交流スペースの高校生の利用が増えているが、単なる勉強スペースとなっているのではないか等の点検が必要である。 ・音楽スタジオとモニタールームを「動画配信スタジオ」として提供していることを多くの利用者に広め、今後さらに活用されることを期待する。					
【今後予定している取組等】 すでに取組んでいる青少年育成団体の抽選利用に加えて、多くの部屋を利用する場合や連続使用する育成団体の希望を優先するなど、育成団体利用の優遇措置を強化することで活動推進にもつなげていきます。 また、横浜の中心的地域にある立地を活かして、主に市内企業、大学等の学生活動、市民団体等に向けた施設利用の周知を強化し、青少年・青少年育成団体の活動の妨げにならない範囲で、一般利用の掘り起こしと拡大に取り組めます。		【改善に向けた提案・意見】 ・育成団体の希望を優先するなど、育成団体利用の優遇措置を強化する提案に賛成する。 ・指導者の利用が回復しない理由を検討するにあたっては、活動をしていないのか、他のスペースを利用しているのかなど、現状を把握する必要がある。その結果によって、利用促進の働きかけ方を変えていくことが考えられる。 ・一般団体への利用促進については、育成センターのスペースが「この様に使えます」「この様に使われています」といった具体的事例を情報発信することで、利用イメージをつかみやすくすることが考えられる。 ・現在、音楽室の予約は申し込み順だが、希望の多い曜日や時間帯については、早い者勝ちではない方法での選考を検討してはどうか。					

(4) 現フリースペースの活用方法

評価項目・評価基準		指定管理者記入欄			選定評価委員会記入欄		
		評価 (A・B・C)			評価 (A・B・C)		
<p>フリースペースを活用した青少年活動の推進</p> <p>利用促進に資するサービス、快適な施設利用のためのサービス提供や環境づくりに取り組んでいる</p>		A	B	C	A	B	C
指定管理者記入欄		選定評価委員会記入欄					
<p>【評価の根拠】</p> <p>交流スペースは、簡単な打合せができるラウンジと学習スペースを備え、貸室利用以外でも気軽に立ち寄り交流できる場として提供しています。当初は貸室利用前の待合での利用が目立ちましたが、令和5年度には交流スペースを活用した事業（青少年との関わり方のコツ講座、バルーンアート講座）を実施し、スペース利用の周知と浸透に努めました。交流スペース利用者は令和4年度784人、令和5年度1,904人です。特に青少年は令和4年度上期54人、令和5年度同期241人、令和6年度同期467人と利用が増えています。主に近隣の中高生が試験勉強で利用していますが、資格取得のために働いている若者層の利用もあります。</p> <p>空きスペースを活用した活動支援では、地域で青少年育成活動を実践している団体の紹介や青少年課題の啓発を目的としたパネル展を開催し、施設を活用した青少年活動の支援に取組みました。</p>		<p>【現状の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流スペースの提供により、利用者が増加傾向にあることを評価する。ただし、その利用者増が「近隣の中高生の試験勉強の場」に起因するのであれば、その在り方が問われる。 スペースを活用した活動支援として、地域で青少年育成活動を実践している団体の紹介や青少年課題の啓発を目的としたパネル展を開催したことは評価できる。 スペースの一角には、青少年に関する書籍を配架したユースライブラリーが設置されており、今の時流に即したテーマの書籍などが表紙の見える形で陳列されている。 					
<p>【今後予定している取組等】</p> <p>中高生世代の交流スペース利用は増えていますが、大学生世代の利用はまだ少ないことから、SNSを含めた幅広い広報手段を用いて、近隣の大学や専門学校などへ交流スペースの活用を周知するなど利用促進に取り組めます。</p> <p>また、引き続き交流スペースを活用した交流会や勉強会などのミニイベントを企画・実施することで、スペースの存在を周知すると共に、利用イメージを広げ、利用の拡大につなげる取組みを行ないます。</p>		<p>【改善に向けた提案・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別学習スペースは施設への来館の入り口になるが、現在のところ、その他の活動参加には結びついていない。ただ単に一人で学習して帰るだけでは「つながり」も生み出さないため、近隣大学などと連携して大学生をサポーターとして配置し、勉強や進学についての相談も受けられる環境を整えることが考えられる。 「ライブラリー」は貴重な図書が集められているため、青少年のテーマについて関心を抱く入口機能を持たせることが考えられる。 交流スペースを活用した交流会や勉強会などのミニイベントの企画・実施を図ってほしい。 SNSをはじめICTの活用でスペースの利活用を広げていけると良い。 					

(5) 地域課題の解決や地域貢献

評価項目・評価基準		指定管理者記入欄			選定評価委員会記入欄		
		評価 (A・B・C)			評価 (A・B・C)		
地域との連携・協働について		A	B	C	A	B	C
地域との連携・協働により、地域課題の解決や地域貢献が図られている							
指定管理者記入欄		選定評価委員会記入欄					
<p>【評価の根拠】</p> <p>地域・団体等との連携・協働では、青少年指導員、少年5団体、小中学校校長会、PTA、教育委員会などの定期的な会合・研修等で利用がありました。また、横浜子ども食堂ネットワークと連携した寄附物品配送の中継拠点として、令和4年度5件、令和5年度7件の支援を行なうなど地域・団体活動の運営に協力し、地域貢献に努めました。また近隣マンションの管理組合の集会など地域住民の利用でも活用されています。</p> <p>関内周辺の地域特性や公共施設を活用した地域貢献では、若者を対象とした多様な相談の場づくりのモデル事業に取り組めました。令和4年度は若者支援を行なう団体へのヒアリングや意見交換会、令和5年度には誰もが気軽に立ち寄れるカフェ形式の場を設け、支援団体や若者の意見をきくなどニーズ把握に努めました。</p>		<p>【現状の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響が大きく、地域との連携・協働による地域課題の解決や地域貢献が十分に図られたとは評価できない。ただし、青少年指導員、少年5団体、小中学校校長会、PTA、教育委員会などの定期的な会合・研修、地域住民の利用が見られることから、今後の展開に期待したい。 ・子ども食堂ネットワークについては、相談から支援に発展し、物品配送の中継場所の提供が行われている。 ・若者の課題解決に向けては、誰もが気軽に立ち寄れるカフェ形式の場「関内ほけんしつ」が試行的に実施されている。 					
<p>【今後予定している取組等】</p> <p>若者を対象とした多様な相談の場づくりのモデル事業として、令和6年度下半期には居場所づくり活動を行なっている若者団体の協力を得て、音楽活動・ゲームやイベント・相談といった居場所づくりのコンテンツを活用した交流カフェの実施を予定しています。</p> <p>この取組みについては、次年度以降も試行的に様々な事業を実施し、地域特性に応じた青少年の新たな居場所づくりについての検討を進めていきます。</p>		<p>【改善に向けた提案・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「相談の場づくりのモデル事業」においては、単なる楽しい交流の場にとどまることなく、若者団体の協力の下、悩みを抱えたり、孤立しがちな若者も混在できる居場所づくりを目指していくことが期待される。 ・地域事業者との連携として、「馬車道商店街」の中に若者の地域参加の場を見出しいくこともできるように思われる。 ・青少年が関係性のない人に対面で相談することはハードルが高いと感じるため、利用者がちょっとした雑談をしたいと思ったときに対応できる人員を配置しておくことも選択肢である。 					

(6) 感染症（新型コロナウイルス等）の発生に係る施設運営の考え方

評価項目・評価基準		指定管理者記入欄			選定評価委員会記入欄		
		評価 (A・B・C)			評価 (A・B・C)		
with/after コロナを踏まえた施設運営・事業展開	with/after コロナを踏まえた、施設運営・事業展開を行っている。	A	B	C	A	B	C
指定管理者記入欄		選定評価委員会記入欄					
<p>【評価の根拠】</p> <p>◆新型コロナウイルスによる社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4～5月【緊急事態宣言】※臨時休館 ・令和3年1～8月【蔓延防止等重点措置】 ・令和3年8～9月【緊急事態宣言】 ・令和4年1～3月【蔓延防止等重点措置】 ・令和4年年7～9月【新型コロナ第7波】 ・令和5年5月【感染症第5類移行】 <p>令和4年には蔓延防止等重点措置が解除され、利用時間・定員制限、検温計撤去など段階的緩和を進め、運営・事業では利用団体のオンライン会議に対応できる機材整備と利用支援、併せてオンライン研修等、感染拡大防止への配慮を続けながら実施しましたが、新型コロナ第7波もあり施設利用の十分な回復に至りませんでした。</p> <p>令和5年度は5類移行を機に手消毒薬の館内設置、部屋用消毒セットの貸出など基本的感染症対策のみを実施し、他の制限はすべて解除して地域・団体の活動支援と施設の利用回復に努めました。</p>		<p>【現状の評価】</p> <p>・施設の利用の回復にはまだ至っていないが、with/after コロナを踏まえた施設運営・事業展開を行ってきたことを評価する。コロナ禍という厳しい環境に直面した中でも、オンライン活用環境の整備や機材貸出、操作サポートなどにより団体活動の支援が継続された。また、キャッシュレス決済システムの導入や、LINE公式アカウントを利用した情報発信と予約申請の受付を始めるなど、利用者の利便性向上に努めている。令和5年5月の新型コロナの5類移行後も、継続して感染防止や安全確保に努めている。</p>					
<p>【今後予定している取組等】</p> <p>新型コロナに限らず、インフルエンザやノロウイルスなど感染症予防に関しては、日常的な衛生管理を行い、引き続き予防に努めます。また、感染症流行時にはコロナ禍での経験を活かし、オンラインの積極活用による事業継続と法人のBCP（事業維持計画）に従った職員体制の維持、職場環境の保全など、安定的運営の維持に取組みます。</p>		<p>【改善に向けた提案・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナに限らず、インフルエンザやノロウイルスなど感染症予防に関する日常的な衛生管理を行い、引き続き予防に努めて欲しい。 ・コロナ禍対応で導入したオンラインという手法は、リアルで参加することが困難な指導者・育成者が、今の青少年支援に必要な知識や情報を習得する貴重な機会を得ることを可能にするため、今後も効果的な活用を継続していくことが望まれる。 					

6. 収支計画及び指定管理料

(1) 収支計画及び指定管理料

評価項目・評価基準		指定管理者記入欄			選定評価委員会記入欄		
		評価 (A・B・C)			評価 (A・B・C)		
第5期指定管理での利用者目標		A	B	C	A	B	C
利用者人数について、指定期間の達成目標に対し、順調に推移している							
収入増の取組と支出計画		A	B	C	A	B	C
安定した収入源の確保と安全性・効率性を重視した支出により、計画通り収支が推移している							
指定管理者記入欄		選定評価委員会記入欄					
<p>【評価の根拠】 提案書では、青少年及び育成者の利用団体数1,900団体以上という目標を掲げましたが、令和4年度は2,049団体、令和5年度は2,033団体であり、目標を達成することができています。 目標ではありませんが、令和4年度は稼働率56.5%、青少年及び育成者の利用人数28,977人、令和5年度は稼働率57.8%、青少年及び育成者の利用人数31,746人とそれぞれ増加しました。 収入計画では、利用料金収入、事業収入など指定管理料以外で令和4年2,650,000円、令和5年2,805,000円の見込みでしたが、令和4年度2,545,055円、令和5年度2,650,146円と収入は増加しているものの、提案書の数値を達成することはできませんでした。</p>		<p>【現状の評価】 ・青少年及び育成者の利用団体数は実績値が目標値を上回ったが、新型コロナウイルスが5類に引き下げられた令和5年度においても、施設稼働率や講座・研修等の延べ参加者数は、実績値が目標値を下回っている。稼働率や利用者層などについて、丁寧な分析を継続する必要がある。 ・利用料金収入、事業収入等はコロナ禍からの回復傾向にあるが、提案書の数値を達成するには至らない。安定した収入源の確保と安全性・効率性を重視した支出を目指して対応する必要がある。</p>					
<p>【今後予定している取組等】 支出面では、引き続き、節電節水、過不足ない経費支出に努めます。収入面では、講座等でこれまでも内容により参加費の設定を変えてきましたが、今後はオンラインや対面の違いで設定を変えるなどの工夫をし、収入増を図ります。 施設運営では、令和6年度からLINE公式を利用した予約、情報発信、Googleフォームを活用した利用申請など利便性向上に取り組んでいます。また、さくらリビングとの登録共有など相互利用の導入に向けた検討・準備を行ない、更なる利便性向上による利用増に取組みます。この他にも青少年・育成団体の優遇措置拡大（フォーラムや展示会などの連続利用、数日間の貸切利用）など、フレキシブルな施設利用を可能にすることで利用促進につなげ、利用料金収入の増加に努めます。</p>		<p>【改善に向けた提案・意見】 ・施設利用の促進を図ることが、施設稼働率の向上や利用料金収入増による事業採算の安定化につながる。そのためにも、スペースの利用方法の提案を行うなど、大学サークルや企業研修の利用につなげていくことが望まれる。 ・講座・研修等の参加者増に向けては、開催曜日や時間帯の見直し、参加を呼び掛ける効果的な広報ルートの再検討が必要と考える。 ・収支について、利用者へのサービスも維持したうえで、健全化に努めてほしい。</p>					